

報告（1）

令和元年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和元年12月2日(月)から12月17日(火)まで 16日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑・一般質問
発言通告（全体）	4会派（6会派）	5議員（18議員）

(2) 質問及び答弁内容 12項目 18件

区分	質問内容
学校教育部門 （6項目6件）	いじめについて※（1件）、LD（学習障害）について（1件）、 不登校について（1件）、 笠原地区の児童数増加に伴う対応について（1件）、 体育館の施設設備について（1件）、英語教育について（1件）
社会教育部門 （1項目1件）	日新塾の活用について（1件）
子育て支援部門 （5項目8件）	保育所待機児童解消について※（2件）、 市立幼稚園の再編について※（2件）、 開放学級について※（2件）、保育士確保策について※（1件）、 幼児教育・保育の無償化の影響について※（1件）、

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：新生水政改革水戸 田口 米蔵	答弁者：市長，教育部長
1 市長の政治姿勢について	
(1) 子育て支援の充実について	
ア 待機児童解消と選ばれる保育環境創出に向けた取り組みについて	
質問内容：保育所待機児童解消について 市立幼稚園の再編について	担当課：幼児教育課
【質問要旨】 10月から始まった幼児教育・保育の無償化による影響で、保育需要が増えることが懸念されるが、来年度の保育所申込み状況について伺いたい。 また、市立幼稚園は、就園者が減少し、適正な配置など効率的な行政運営に課題があり、幼児教育・保育の無償化による影響により、ますます減少すると思われる。この状況を踏まえ、積極的な再編を行い、余剰となった施設を、認定こども園や保育所として利活用するなど、待機児童解消と効率的な行政運営の両立を図るべきと考えるが、市立幼稚園の適正規模・適正配置計画をどのように進める方針か、市長の見解を伺いたい。	
【答弁要旨】 ●市長 待機児童解消と選ばれる保育環境創出に向けた取り組みについてお答えいたします。 私は、将来にわたって水戸市の成長と発展の礎となる人づくりの視点から、子育て支援の一層の充実に取り組んでおり、特に待機児童の解消には積極的に取り組み、本年4月1日の待機児童数は、ピーク時の9分の1の18人にまで減少させることができました。 ご質問の、新年度の保育所等の申込み状況につきましては、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、昨年より139人多い1,344人となっております。 一方、市立幼稚園では、来年度、2園において入園希望がないなど、園児数の減少により、定員に対する充足率が30%を下回り、学級編制においても、年齢を異にする学年を合同で保育する、複式学級となる園が5園から8園に増加する見込みであり、集団保育による学びや、効率的な施設運営に支障をきたしている状況が顕著に表れてきております。 私は、このような状況を踏まえ、保護者ニーズの変化を的確に捉えるとともに、子どもたちに適正で、より良い教育・保育環境を提供するため、「市立幼稚園・保育所あり方検討会」で有識者から頂いた御意見も取り入れながら、その方策について検討を重ねてまいりました。その結果、まず、これまで進めてきた幼保連携事業の成果を踏まえ、今議会に幼保連携型認定こども園を創設するための条例案を提案したところであります。 また、段階的に、入園者が少ない幼稚園の集約化を図るとともに、モデル的に3年保育を実施することや、改築を予定している見川幼稚園を含め、幼稚園型認定こども園への移行を図るなど、良好な教育・保育環境の創出に向け取り組んでまいりたいと考えております。 今後におきましては、地域や保護者の方々に十分に御理解をいただきながら、計画的に施策を展開し、安心して子どもを生き育てることのできるまちの実現を目指してまいります。	

2 教育行政について

(1) いじめの現況と撲滅へ向けた対応について

質問内容：いじめについて

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

文部科学省の問題行動・不登校調査の発表により、県内の小中学校でのいじめの認知件数が過去最多となったことが明らかにされた。

市長は本年8月、水戸を愛し世界で活躍できる人材を育成するという崇高な基本理念のもと、水戸市教育施策大綱を改定した。その基本目標の一つに新たに「いのちや人権を大切にす教育」を位置付け、いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進することとした。

本市における「いじめ認知件数、推移、解決状況等」の実態と、いじめ撲滅に向けた方策について伺いたい。

【答弁要旨】

●市長

教育行政の、いじめの現況と撲滅へ向けた対応について、お答えいたします。

私は、本年8月に策定した「水戸市教育施策大綱」の基本目標の1つに「いのちや人権を大切にす教育」を掲げるとともに、「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」の主要施策にも位置付け、いじめの未然防止や解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

いじめは、児童生徒の人格形成に大きな影響を及ぼしかねない問題であり、いじめを重大化させないためにも迅速に対応し、真の解決に結びつけることが重要であると強く認識しております。一方で、いじめを直接声に出して伝えることができない児童生徒の存在も懸念されます。

私は、いじめの早期発見、早期解消に向けては、児童生徒一人一人の心のサインを見逃さないよう、日々きめ細やかに観察を続け、児童生徒の心に寄り添った対応をすることが大切であると考えております。

そのため、全ての児童生徒に対し、年6回のアンケートを行うほか、「いじめ・青少年相談ダイヤル」から得た情報等をもとに、総合教育研究所の「いじめ対応専門班」が積極的に学校支援を行うとともに、各学校に「学校いじめ対策委員会」を設置するなど、組織としてきめ細やかな対応と早期解決に向けて取り組んでおります。さらに、近年のSNSによるいじめの増加に対応するため、今年度新たに、ITジャーナリストによる「SNSによるいじめに関する講演会」を全ての中学校において実施しているところです。

今後も、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校現場との緊密な連携のもと、いじめの撲滅に向け全力で取り組んでまいります。

本市のいじめの認知件数の実情と推移、及びいじめの解消状況については、教育部長より答弁いたさせます。

●教育部長

本市におけるいじめの認知件数の実情と推移、及びいじめの解消状況についてお答えいたします。

文部科学省の「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等調査」における、本市のいじめの現況は、教職員が日々の教育活動の中で児童生徒一人一人をきめ細やかに観察し、話に耳を傾けるよう努めており、小学校で約2,100件、中学校で約400件が認知され、増加の傾向にあります。

なお、いじめの内容につきましては、「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約半数を占めており、次いで、「軽くぶつかられたり、たたかれたりする」などが多く、それらで全体の約8割となっております。

また、いじめの解消については、国の定義により、少なくとも3か月間は、いじめがない状態とされております。昨年度末における解消率は74.5%となっておりますが、年度末に未解消だった事案については、その後も継続して対応しており、そのほとんどが解消しております。

今後におきましても、児童生徒一人一人をきめ細やかに観察し、児童生徒の心に寄り添った対応を心がけ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 土田 記代美

答弁者：市長

1 教育行政について**(1) 開放学級の民間委託について**

質問内容：開放学級について

担当課：放課後児童課

【質問要旨】

開放学級について、児童に対する市の責任を確保するために、今後も直営で運営すべきと考えるがいかがか。

民間活力活用モデル事業の開始から1年も経っておらず、検証等も十分でないと思うが、民間委託の全市への拡大は性急すぎるのではないか。

コストを重視する民間委託では、配慮を要する児童に十分な対応を行うことはできないと考えるがいかがか。

今回の民間委託は待機児童の解消のみが目的になっており、質の低下をまねくことにならないかと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

開放学級の民間委託についてお答えいたします。

近年、核家族化や共働き世帯の増加等、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、開放学級のニーズが年々高まってきており、放課後等に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供する開放学級の充実は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、魁のまちづくりNEXTプロジェクトの最重要課題の一つに位置付けております。

これまで、本市では、入級を希望する全ての小学校6年生までの対象児童を受け入れるという目標を掲げ、段階的に学級数を拡大しながら、受入れ対象学年の拡大を図ってまいりました。しかしながら、学級運営に必要な放課後児童支援員の確保等が課題となり、未だ全校での6年生までの受入れ拡大及び待機児童の解消には至っていない状況にあります。そこで、本年度は、6年生までの受入れ拡大及び待機児童の解消並びに事業内容の質の向上を目指し、梅が丘小学校において民間活力活用モデル事業を実施いたしました。その結果、6年生までの全ての対象児童の受入れが可能となり、同校の待機児童が解消するとともに、放課後子ども教室の充実が図られております。今後は、このモデル事業の成果を踏まえ、全校での民間委託を推進してまいります。

開放学級に係る市の責任を明確にするために、直営で運営すべきとの御指摘につきましては、定期的の実績の報告を求めるとともに、訪問指導員の巡回等を行い、随時、運営状況を確認することとし、全ての学校の児童が安全に安心してサービスを受けられるよう、市として責任を持って対応してまいります。

次に、民間委託の方針決定に当たりましては、本年度、開放学級及び放課後子ども教室の今後のあり方について、開放学級利用児童の保護者、市PTA連絡協議会の役員、学校関係者、学識経験者、支援員等に、広く御意見を伺ってまいりました。その中で、民間活力活用モデル事業の成果を踏まえ、今後は、近接する複数校単位で委託することで、学校間の相互連携による支援員の弾力的な配置も可能となるなど、開放学級の安定的な運営に向けて、民間委託は有効であるとの御提言をいただいたところであります。

次に、配慮を要する児童への対応につきましては、本市では、国を上回る基準に基づき、支援員を配置しておりますが、受入れ児童の状況に応じて、更に支援員を追加配置しております。

民間委託後もこれまでと同様に、配慮を要する児童へのきめ細かな対応をしてまいります。

次に、民間委託後の質の確保につきましては、本市や県、その他団体等が実施する研修会への積極的参加を促し、支援員の資質の維持向上を図ってまいります。また、民間事業者のコンテンツやノウハウを活用し、開放学級の一層の充実に努めてまいります。

さらに、このたびの民間委託は、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営を委託するものであり、特に、放課後子ども教室の充実につきましては、市全域を、統一した仕様により委託することで、どの地域においても、子どもたちの参加の機会が確保されるなど、市民サービスの向上につながるものであり、コスト削減等を主たる目的とするものではありません。

今後におきましては、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営について、民間委託を推進し、段階的に全ての開放学級の開設時間を午後6時30分までに延長するなど、保護者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、放課後等の学習支援の充実など、いわゆるアフタースクール的な要素も十分に取り入れ、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいります。

代表質問

質問者：民主・社民フォーラム 佐藤 昭雄

答弁者：市長

1 子育て支援の充実について**(1) 待機児童の解消に向けた取り組みと保育士の確保策について**質問内容：保育所待機児童解消について
保育士確保策について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

保育所待機児童の状況と待機児童解消に向けた取組について伺いたい。他市では、待機児童解消に向けた取組として、バスで駅から保育所までの送迎を行っているとのことだが、本市でも同様の取組をしてはどうか。

また、待機児童解消に向け、保育士不足が課題となっているが、保育士確保に向けた施策について伺いたい。

【答弁要旨】

待機児童解消に向けた取り組みと保育士の確保策についてお答えいたします。

私は、将来にわたって水戸市の成長と発展の礎となる人づくりの視点から、子育て支援の一層の充実に取り組んでおります。特に、保育所待機児童の解消は最も重要であると考え、就任以来この8年間に、新たに18か所の民間保育所と、待機児童の多い3歳未満児を対象とした21か所の小規模保育施設を開設しました。さらに、家庭的保育事業の開設や、既存保育所の定員増を図るとともに、保育士確保策にも取組み、本年4月1日の待機児童数は、ピーク時の9分の1の18人にまで減少させることができました。

議員御提案の、駅などで児童を一時的に預かり、そこから各保育所へ児童を送迎する事業は、都心への通勤圏である松戸市や龍ヶ崎市などで実施しており、保育サービスの充実に有効な施策であると考えますが、本市での実施につきましては、保護者の通勤方法や送迎の形態等、保護者ニーズと地域の実情に照らして検討する必要があると考えており、今後、他市の事例や実施の効果について研究してまいります。

次に、保育士の確保策につきましては、これまでに、ハローワーク水戸と連携し、保育士の職場復帰や就職を支援する、「職場体験講習会」や「保育の職場見学ツアー」を定期的で開催するとともに、保育士資格を有しながら、1年以上保育の現場から離れている保育士が、保育の現場へ復帰することを促すため、保育士1人あたり10万円を補助する「保育士就労支援補助金」を創設し、市内で働く保育士の確保を図ってまいりました。さらに、今年度からは保育士を養成する大学等へ出向き、就職説明会を実施するとともに、市内保育施設に内定となった学生に奨励金として2万円を支給する「新卒保育士就労奨励補助金」を創設し、1人でも多くの保育士が市内の保育施設で就労していただけるよう支援の拡大を図っております。

今後とも、早期の待機児童解消に向け、新たに、保育士資格の取得を目指す者を保育補助者として雇用し、保育施設自らが保育士を育てる「保育補助者雇上強化事業」の実施を検討するなど、あらゆる施策を展開し、安心して子どもを生み育てることができるまちの実現を目指してまいります。

(2) 放課後児童対策について

質問内容：開放学級について

担当課：放課後児童課

【質問要旨】

核家族化の進行や共働き家庭の増加などの現状から、子どもたちが放課後等を安全、安心に過ごせる居場所として、開放学級を拡充することは喫緊の課題であるが、今のところ、待機児童の解消には至っていないと伺っている。

放課後児童対策の充実と待機児童の解消に向けて、全校での6年生までの受け入れ、開設時間の延長、実施施設及び放課後児童支援員の確保等について、現在の状況及び今後の見通しについて伺いたい。

【答弁要旨】

放課後児童対策についてお答えいたします。

近年、核家族化や共働き世帯の増加等、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、開放学級のニーズが年々高まってきており、放課後等に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供する開放学級の充実は、早急に取り組むべき重要な課題であると認識しており、魁のまちづくりNEXTプロジェクトの最重要課題の一つに位置付けております。

これまで、本市では、入級を希望する全ての小学校6年生までの対象児童を受け入れるという目標を掲げ、段階的に学級数を拡大しながら、受入れ対象学年を拡大するとともに、民間学童クラブに対する助成についても12クラブから本年度は19クラブへと大幅に拡充し、目標の実現に向けて取り組んできたところであります。その結果、12月1日現在の開放学級の状況は、昨年度と比較して学級数は5学級増の67学級、受入れ児童数は304人増の3,517人となっております。

しかしながら、学級運営に必要な放課後児童支援員の確保等が課題となり、待機児童数は55人となっております。昨年度から61人減少させることはできたものの、待機児童の解消には至っていない状況にあります。

御質問の放課後児童対策の充実と待機児童の解消に向けた現在の状況についてでございますが、はじめに、6年生までの受入れにつきましては、本年度は昨年度と比較して10校増の24校で実施しております。未実施校9校を含め、令和2年度から全校で6年生まで受け入れるため、現在、受入れ手続きを行っているところであります。

次に、開設時間につきましては、開放学級は午後6時までの開設を基本としておりますが、現在は半数以上の17校において午後6時30分まで延長して開設しております。

次に、実施施設の確保につきましては、本市では、余裕教室の活用を基本とし、不足する場合は開放学級専用棟を建設するなど、実施施設の整備に積極的に取り組み、これまでに15棟を建設いたしました。さらに本年度、稲荷第一小学校に専用棟を建設しており、これにより、一連の専用棟整備は完了することとなります。

次に、支援員の確保につきましては、受入れ対象学年の拡大や配慮を要する児童への対応等により、今後も不足が見込まれる状況にあります。そこで、支援員の確保及び定着を図るため、本年度は、処遇改善として、1時間相当の報酬額を昨年度の900円から1,000円に引き上げを行うとともに、開放学級の運営等に対し、具体的な指導・助言を行う訪問指導員の増員を行い、支援員のサポート体制の充実に努めたところです。

今後とも、支援員の負担軽減と働きやすい環境づくりを推進するとともに、「広報みと」をはじめとする各種媒体を活用した募集を継続し、支援員の確保に努めてまいります。

また、開放学級は、単に児童を授業の終了後に預かるだけではなく、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが重要であると考えております。その実現のため、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営を一層推進することで、学習やスポーツ・文化活動など、多様な体験・活動に接する機会を増やし、子どもたちの心豊かで健やかな成長につなげたいと考えております。

そこで、待機児童の解消と事業内容の質の向上を目指して、本年度は、民間活力活用モデル事業として、梅が丘小学校の開放学級の運営を民間事業者へ委託いたしました。その結果、昨年度、十分な数の支援員が確保できず、待機児童数が最も多かった同校において6年生までの全ての対象児童の受入れが可能となり、待機児童が解消いたしました。

また、このモデル事業においては、開放学級と放課後子ども教室の運営を一体的に委託することにより、放課後子ども教室の実施回数を増やすとともに、学習支援の充実も図ってまいりました。

今後におきましては、保護者の多様化する要望にも応えられるよう、開放学級の民間事業者等への委託化を、段階的に、市全域へと拡大してまいります。この民間委託化に伴い、開放学級の開設時間を、段階的に、市全域で午後6時30分までとし、市民サービスの向上に資するとともに、開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営による放課後の学習支援の充実など、いわゆるアフタースクールの要素も十分に取り入れ、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいります。

代表質問

質問者：県都市民クラブ 袴塚 孝雄

答弁者：市長

1 市長の政治姿勢について**(1) 10月からの消費税増税により幼児教育・保育の全額無償化となったが、令和2年4月の影響入所者数と入所見通しについて**

質問内容：幼児教育・保育の無償化の影響について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児から5歳児の入園希望者の増加が見込まれる。また、小規模保育事業を推進してきたため、多くの児童が小規模保育事業を卒園すると思われる。令和2年4月の入所者数に対するこれらの影響と、受け皿確保の状況について伺いたい。

【答弁要旨】

10月からの消費税増税により幼児教育・保育の全額無償化となったが、令和2年4月の影響入所者数と入所見通しについてお答えいたします。

私は、将来にわたって水戸市の成長と発展の礎となる人づくりの視点から、子育て支援の一層の充実に取り組んでおり、特に待機児童の解消には積極的に取り組み、本年4月1日の待機児童数は、ピーク時の9分の1の18人にまで減少させることができました。

新年度の保育所等の申込み状況につきましては、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、昨年より139人多い1,344人となっております。このうち、ご質問の3歳児から5歳児は、409人の申込みがあり、昨年に比べ62人増となっております。

また、小規模保育施設を来春卒園し、保育所等への転園を申し込んだ児童は82人であり、年々増加しております。このような状況を踏まえ、小規模保育事業者に対し、卒園児童の受け入れ先となる連携園を複数設けてもらうことや、民間保育所に対し3歳児を含めた受入れ枠の拡大を図るよう通知したところでございます。議員ご指摘のとおり、3歳以降の受け皿の確保は課題であるため、市立幼稚園を、幼稚園型認定こども園に移行することも、受け皿拡大に大きな効果があると考えております。

(2) 認定こども園の早期実現を考えていたが、従来の幼保連携型にとどまった理由と見通しについて

質問内容：市立幼稚園の再編について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

3歳児受け入れ枠の拡大に向けて、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化の早期実現を考えていたが、令和2年度は幼稚園・保育所を統合した幼保連携型認定こども園にとどまった。その理由と今後の認定こども園化の見通しを伺いたい。

【答弁要旨】

認定こども園の早期実現を考えていたが従来の幼保連携型にとどまった理由と、今後の認定こども園化の見通しについてお答えいたします。

まず、幼稚園型認定こども園の導入につきましては、3年保育が前提となることから、新たに3歳児の受入れに必要な保育室の確保や給食設備の設置のほか、職員体制など諸課題の整理を進めており、遅れている現状でございます。このような中、市立幼稚園では、来年度、2園において入園希望がないなど、園児数の減少により、定員に対する充足率が30%を下回り、学級編制においても、年齢を異にする学年を合同で保育する、複式学級となる園が5園から8園に増加する見込みであり、集団保育による学びや、効率的な施設運営に支障をきたしている状況が顕著に表れてきております。

私は、このような状況を踏まえ、保護者ニーズの変化を的確に捉えるとともに、子どもたちに適正で、より良い教育・保育環境を提供するため、「市立幼稚園・保育所あり方検討会」で有識者から頂いた御意見も取り入れながら、その方策について検討を重ねてまいりました。その結果、まず、これまで進めてきた幼保連携事業の成果を踏まえ、今議会に幼保連携型認定こども園を創設するための条例案を提案したところであります。また、段階的に、入園者が少ない幼稚園の集約化を図るとともに、モデル的に3年保育を実施することや、改築を予定している見川幼稚園を含め、幼稚園型認定こども園への移行を図るなど、良好な教育・保育環境の創出に向け取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましては、地域や保護者の方々に十分に御理解をいただきながら、計画的に施策を展開し、安心して子どもを生み育てることのできるまちの実現を目指してまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) LD（学習障害）の児童、生徒への支援について****ア 相談及び支援の現状について****イ 通級指導室の設置について**

質問内容：LD（学習障害）について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

本市のLD等発達障害の児童・生徒の早期発見や継続的相談の体制の現状について、学校がLD等発達障害の児童に対して適切に気づき、早期に対応できる体制の整備が必要であると考えているが、相談及び支援の状況について伺いたい。

本市の通級指導教室は、言語障害通級指導教室、情緒障害通級指導教室の2つであるが、県内自治体の多くがLD・ADHDの通級指導教室を設置している。本市も速やかに設置すべきと考えるが、通級指導教室の設置について、今後どのように進めていくのか伺いたい。

【答弁要旨】

LD（学習障害）の児童、生徒への支援についてお答えいたします。

LD（学習障害）とは、全般的な知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算するなど特定の能力に困難があることを指すものであり、その発見が難しいという側面がありますが、早期に対応し、生活や学習が円滑に行えるよう、適切な指導や必要な支援を行うことは、大変重要であると認識しております。

はじめに、相談及び支援の現状についてですが、本市では、各学校において、特別支援コーディネーターが、支援を必要とする児童生徒の保護者との相談や担任等への助言、医療機関や特別支援学校等の関係機関との連携などを行い、支援体制の充実に努めているところでございます。

また、特別支援コーディネーターを中心に、担任などがチームとなり、特別な支援を必要としている児童生徒の支援等について話し合う校内支援委員会を定期的開催するとともに、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切に対応していくため、保護者と相談の上、支援の方針や支援方法等を盛り込んだ「個別の教育支援計画」を作成し、実践しております。

さらに、特別支援学校の教員による巡回相談など、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

次に、通級指導教室の設置についてですが、通級指導教室は、普段は通常の学級で学習している児童生徒に、ゲームや創作活動をとおして、コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、障害の特性に応じた個別の指導を行う教室であります。

本市では、言語障害通級指導教室を小学校2校、情緒障害通級指導教室を小学校2校、中学校1校に設置しており、通級による受け入れを行い、一人一人の障害に即した支援に努めております。

一方、議員ご提案の学習障害に対応した通級指導教室の設置につきましては、対象となる児童生徒が一定数以上いることが前提とされ、指導を行うための教員の配置などの課題もございませう。

今後につきましては、特別支援教育研修会等の充実に図り、教員一人一人の学習障害などに対する理解を深めるとともに、児童生徒の実態把握に努めながら、通級指導教室の開設について研究してまいります。

(2) 不登校の児童、生徒への支援の拡充について

ア 不登校の現状について

イ 支援施設の増設について

ウ 教員の加配、訪問型支援について

質問内容：不登校について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

不登校の児童生徒は増加傾向にあるときくが、市内学校の不登校児童生徒の実情はどうか伺いたい。

不登校の児童生徒が通う学校以外の施設は、現在総合教育 研究所内にある適応指導教室「うめの香ひろば」のみであるが、市域の広さや不登校の児童生徒数からみても不十分であると考え。支援施設の増設が必要と考えるが見解を伺いたい。

不登校児童生徒を支援するために、加配教員が必要と考えるがいかがか。

また、ひたちなか市では心理学を学んだ大学生や卒業生が週1回程度家庭訪問をする「心のサポーター」を設けている。本市での不登校児童生徒に対する訪問型支援の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

不登校の児童、生徒への支援の拡充についてお答えいたします。

文部科学省は、令和元年10月に、これまでの学校復帰のみを前提としていた不登校施策を改め、学校以外の教育の場も活用しながら、児童生徒の社会的自立を目指す「不登校児童生徒への支援の在り方について」の指針を示しました。本市では、この指針が出される以前から、不登校児童生徒の受け入れ先となる、適応指導教室「うめの香ひろば」を設置するとともに、民間のフリースクール等へ通う児童生徒についても、出席扱いとすることで、学習意欲を高めたり、人と関わることの心地よさに気付かせたりするなど、社会的自立に向けた取り組みを行ってまいりました。

はじめに、不登校の現状についてですが、平成30年度に年間を通して出席日数が10日に満たない児童生徒数は、小学校が13名、中学校が16名となっております。

そのうち、年間を通して1日も出席しなかった児童生徒は、小学校が1名、中学校が7名おり、対象となる学校では、家庭訪問や電話連絡を定期的に行うなど、関わりを密にした支援を行っております。

次に、支援施設の増設についてですが、本市では、総合教育研究所内に「うめの香ひろば」を設置し、不安を抱える児童生徒に寄り添い、安心して通えるよう、臨床心理士等の資格をもつ相談員が丁寧に関わりながら、個別学習への支援や、少人数での集団活動を行っております。現在は、通級を希望した児童生徒全ての受け入れを行っており、13名が通級しております。

また、市内の民間フリースクールに通う児童生徒に対しては、学校や総合教育研究所が、フリースクールと定期的に情報を共有し、不登校児童生徒への支援に努めております。

次に、教員の加配についてですが、不登校解消支援教員の加配につきましては、県において配置校が決定され、本市では、中学校1校に1名の教員が配置されており、担任教諭やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、不登校の解消に向けた支援を行っております。この結果、不登校であった生徒が、合唱コンクールの見学や職場体験学習に参加できるようになった例もございますことから、今後とも加配教員の増員について、県に積極的に要望してまいります。

次に、訪問型支援についてですが、総合教育研究所に訪問型支援を行う、家庭訪問相談員を配置し、家に引きこもりがちな児童生徒に対する訪問支援を行っております。家庭での学習や遊び等の関わりの中で、「うめの香ひろば」への関心を示し、見学に訪れるようになった生徒もおります。

今後とも、多様な教育機会の確保に努めながら、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

1 笠原中学校地区における今後の展望について**(1) 笠原小学校における特別教室の使用状況について****(2) 笠原中学校への今後の対応について**

質問内容：笠原地区の児童数増加に伴う対応について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

笠原地区の宅地開発に伴う住宅の増加で、児童数が増加しており、普通教室不足に対応するため、現在、特別教室を普通教室に転用している状況が生じていることから、笠原小学校における特別教室の転用状況及び復原の見込みについて伺いたい。

笠原小学校の児童数の増加に伴い、笠原中学校の生徒数も増加すると思われるが、今後の対応について伺いたい。

【答弁要旨】

笠原中学校地区における今後の展望についてお答えいたします。

はじめに、笠原小学校における特別教室の使用状況について、お答えいたします。

笠原小学校の現状でございますが、県庁舎が完成した平成 10 年度頃から、徐々に児童数が増加し、学級数も増加傾向にあったため、平成 21 年度に仮設校舎を建設するとともに、図工室を普通教室に転用するなど、必要な普通教室の確保に努めてまいりました。

さらに、近年、学区内の宅地開発などにより、児童数の増加が顕著となり、教室不足が見込まれることから、本年 9 月開催の市議会定例会におきまして、笠原小学校の増築に伴う実施設計費等を補正予算として提案し、整備を進めているところでございます。

本年 10 月には、実施設計業務の委託契約を締結し、現在、工事期間中の児童の動線や教室に配置する黒板やロッカーの仕様などについて、学校との協議を重ねながら、実施設計を進めているところであります。

議員ご質問の笠原小学校の現在の特別教室の転用状況でございますが、近年の児童数の増加に対応するため、昨年度、図工室を改修し、普通教室として整備したところであり、現在、図工の授業については、普通教室で実施している状況でございます。

笠原地区におきましては、今後も児童数の増加が見込まれることから、増築校舎が供用開始するまでの期間においても、さらに普通教室を確保する必要があり、一時的に、視聴覚室や家庭科室を普通教室へ転用し、増築校舎完成に併せて、特別教室に戻す計画としております。

また、特別教室のうち、特に家庭科室においては、家庭科において調理実習を必要とするため、転用期間を年度内の最小期間となるよう計画するなど、きめ細かな整備計画を策定し、授業等の実施に支障が生じないように配慮してまいりたいと考えております。

次に、笠原中学校への今後の対応について、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、笠原中学校につきましては、笠原小学校及び寿小学校に在籍する児童の多くが進学しており、笠原小学校の児童数の影響により、笠原中学校の生徒数につきましても、増加が見込まれるところでございます。

しかしながら、笠原中学校の学級数については、寿小学校の児童数が、ほぼ横ばいであることから、当面は、学級数の増加が見込まれず、現状の教室数で対応が可能であると考えております。

今後につきましても、児童生徒数の推移を注視し、的確に必要な学級数を把握しながら、子どもたちが生き生きと学ぶことができる学習環境の整備に努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 滑川 友理

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 避難所となる小中学校の体育館設備について****ア 体育館トイレの洋式化について****イ 体育館のAED設置状況について**

質問内容：体育館の施設整備について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校の体育館は、避難所となっているが、トイレについては、洋式化されておらず、高齢者などの避難者が使用しにくいとの声がある。

そこで、体育館のトイレの洋式化の状況及び今後の対応について伺いたい。

体育館のAEDの現在の設置状況と今後の予定及び市民への周知について伺いたい。

【答弁要旨】

避難所となる小中学校の体育館設備についてお答えいたします。

はじめに、体育館トイレの洋式化についてでございますが、学校のトイレ洋式化につきましては、「水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー」において、「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」に位置付け、年次的・計画的な整備により、計画期間内に校舎のトイレ洋式化率100%を目指しております。本年度につきましても、千波小学校他4校の校舎について、トイレ洋式化を図っているところでございます。

一方、体育館のトイレにつきましては、平成30年度末現在の洋式化率は、33.3%であり、校舎の洋式化率44.1%と比較しても、低い状況にあります。また、体育館は、全校集会や入学式など、多くの児童生徒や保護者が集まる場であるとともに、災害時において、避難所となることから、安心して避難していただくためにも、洋式トイレの整備は、重要であると認識しております。本年10月に発生した台風19号に伴う河川の氾濫により、飯富中学校の体育館及び武道場を避難所として開設した際には、全てのトイレが、洋式化されていないため、校舎の洋式トイレを使用させていただくことといたしました。

学校のトイレにつきましては、児童生徒が一日の大半を過ごす校舎のトイレ洋式化を優先的かつ積極的に整備することとし、体育館のトイレは、施設の老朽化に伴う大規模な改修に併せて、洋式化を図ることとしておりますが、災害時における避難者の状況等を考慮し、その対応について検討してまいります。

次に、体育館のAED設置状況についてお答えいたします。

AEDにつきましては、平成16年7月に、厚生労働省より、救命の現場に居合わせた一般市民のAED使用が認められたことを踏まえ、本市では、平成19年度に全ての小中学校の校舎内にAEDの設置を完了しております。

体育館のAED設置につきましては、校庭や体育館などで活動中の児童生徒や地域住民の事故に対応するため、休日・夜間の使用も考慮し、体育館の入口付近などに真夏の直射日光や真冬の寒さにも耐えられる屋外型収納ボックスを設け、設置しております。屋外に設置することにより、体育館が避難所となった場合や、スポーツ少年団や市民のスポーツ・レクリエーション活動時においても使用することができ、心停止などの不測の事態に大変有効であると考えております。

本年3月に、市内小学校体育館の夜間開放において、バレーボールをしていた成人男性が突然意識を失うという事故が発生した際には、体育館入口のAEDを使用して、チームメイトが蘇生措置を施したことにより、男性の意識が回復し、尊い命が救われたこともございます。

屋外AEDの設置状況につきましては、平成29年度から整備を始め、小学校については今年度までの3年間で設置が完了しております。また、中学校については来年度の夏休み頃を目途に全校に設置する予定としております。

屋外AEDの周知につきましては、設置が完了した学校については、「駐車場側体育館外壁」、「体育館入口付近」など具体的な設置場所を、市のホームページに掲載するなど、市民への周知を図っているところでございます。

今後におきましても、常に良好な状態で使用できるよう保守管理を行うとともに、学校施設を安全に安心して利用していただけるようさらなる周知に努めてまいります。

一般質問

質問者：新生水政改革水戸 大津 亮一

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 日新塾の活用について**

質問内容：日新塾について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

水戸市は、日新塾精神顕揚会などの団体とこれまでどのような連携を図ってきているのか。今後、どのように関わっていくのか、見解を伺います。

また、近世日本の教育遺産群として日本遺産認定を受けていることを踏まえ、これまで実施してきた発掘調査をさらに広範囲に拡大し、復元に向けて前向きに取り組まれるのか。それとも、これまで行ってきた講演会や常設パネル展示などで加倉井砂山先生の功績を伝える取り組みを充実させていくのか、今後の取組の方向性について、見解を伺います。

【答弁要旨】

日新塾の活用についてお答えいたします。

日新塾につきましては、江戸時代後期、水戸藩郷士の加倉井砂山（かくらい・さざん）が、父の久泰（ひさやす）が開いた私塾を引き継ぎ、大成させた、水戸藩随一の私塾でございます。砂山のすぐれた教育はまたたく間に評判を呼び、延べ千人を超す門人が日新塾に集ったと考えられています。このような隆盛を誇った日新塾でしたが、明治10年（1877年）に母屋をはじめとする大半の建物が火災により焼失し、塾は閉鎖されました。その後、砂山の末裔によって母屋が再建されるとともに、昭和17年には財団法人日新塾精神顕揚会が同地に発足し、現在まで顕揚会が日新塾跡の維持管理を担っているところです。

一方、昭和50年代から母屋の荒廃が進みはじめ、倒壊の危険性が高まったことから、平成16年に、母屋をはじめとする、すべての建物が解体を余儀なくされました。その後、本市では、顕揚会からの依頼を受け、日新塾跡の学術的価値を検証するため、平成16年度から6年の間に計6回の発掘調査を実施いたしました。発掘調査の最も重要な成果といたしましては、砂山が教鞭を執っていた江戸時代の日新塾の遺構はもとより、その後、砂山の末裔が同地で生活し、砂山の遺徳を伝えていた明治時代の遺構も良好に残っていたことが挙げられます。こうした江戸時代から明治時代に及ぶ遺構の良好な保全状況が、学術的に高い評価を受けたことから、平成21年度に市指定文化財に指定するとともに、平成27年度には日本遺産「近世日本の教育遺産群」の構成文化財として国の認定を受けたところでございます。

日本遺産認定後は、日新塾の知名度向上を求める声が高まりましたことから、本市では、平成29年度に日新塾跡までの案内板を増設したほか、平成30年度には、市内外の小中学生が宿泊学習で利用する少年自然の家に、日新塾跡や砂山の業績を紹介する解説パネルを展示するとともに、明治維新150年記念事業として「日本遺産講演会 日新塾を考える」を開催いたしました。また、本年度は市立博物館の企画展において「夏休み子どもミュージアム 水戸藩の学校」を開催し、日新塾をはじめとする私塾や寺子屋などにおいて使われていた教材などの展示を行ったところでございます。

このような発掘調査や知名度向上に向けた取組については、顕揚会との密接な連携のもと進めてきたところでございます。また、本年3月に地元有志により日新塾跡整備委員会が組織され、今後、様々な活動が展開されていくと伺っておりますので、引き続き、協議・連携を積極的に図り、日新塾の知名度向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の取組の方向性でございますが、御提案の発掘調査範囲の拡大につきましては、これまで実施した6回の発掘調査により、学術的に一定の成果を挙げたところでございますので、本市といたしましては、その成果を踏まえ、さらに日新塾の価値をわかりやすく発信し、知名度向上の推進に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、まもなく水戸城大手門が完成いたしますことから、第二中学校に併設されている二の丸展示館内に、日新塾跡を含む日本遺産の魅力を発信するコーナーを設け、全国から訪れる観光客へのPRに努めてまいります。

また、顕揚会におきましても、砂山の高弟であった興野道甫（きゅうの・どうぼ）が残した手紙や、県立歴史館に所蔵されている当時の教科書等について調査を進めているところと伺っており、その成果を市民に発信するための取組について、顕揚会と連携を図りながら、進めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、引き続き日新塾の顕彰と周知に努め、様々な取組を推進し、日新塾の魅力を市内外に発信してまいります。

一般質問

質問者：無所属 田口 文明

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 英語教育について**

質問内容：英語教育について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

文部科学省は、基礎を大切にコミュニケーション能力の向上を図るため、英語教育の早期化にかじを切り、来年度から小学校で英語を教科とするとしている。

教科化が導入されても、英語教員の不足などの課題はないのか。また、水戸市としては英語教育にどのような取組をしていくのか、伺いたい。

【答弁要旨】

英語教育についてお答えいたします。

近年、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が求められております。そのような中、文部科学省は、来年度から実施する新学習指導要領において、小学校3、4年生で「外国語活動」、5、6年生で「外国語」を必修科目とすることを定めました。

本市では、平成16年度に内閣府から「水戸市幼・小・中英会話教育特区」の指定を受け、英語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を養うことをねらいとして、英会話の授業を推進してまいりました。さらに、昨年度からは、国の基準を上回る授業時数を確保し、先行して外国語教育を実施しております。また、本市では英語教員免許状を所有する約80名の教員を小学校33校中27校に配置しており、外国語教育の中心的役割を担っております。

議員ご指摘のとおり、英語教員免許状を所有する教員がいない学校もございますことから、県主催の外国語教育指導力向上研修をはじめ、市独自に外国語教育推進研修や授業研究会等を実施し、学級担任が外国語教育を進めることができるよう、指導力の向上を図っております。

また、本市では39名の英語指導助手を直接任用し、各学校に配置しており、児童は、授業中だけでなく、休み時間や給食の時間など、日常的に英語指導助手と接しております。そのため、学んだ英語を活用することで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲が向上し、児童同士の英語での活発なやり取りにもつながっております。

さらに、本市では、英語指導助手を活用し、小学校6年生を対象に、少年自然の家においてイングリッシュキャンプを実施しております。夏休みに実施するこの事業は、英語指導助手と2日間いっしょに生活し、体験的に英語でコミュニケーションを図ることを目的としており、例年100名を超える児童が参加しています。ゲームを通しての友達づくりや、プレゼンテーション活動、カレー作りなど、すべての活動を英語で行うことにより、児童の英会話力向上のよい機会となっております。

今後におきましても、コミュニケーション活動を重視した外国語教育を進め、英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことができる資質や能力の育成に努めてまいります。

議案第 2 号

水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則（平成 17 年水戸市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項第 1 号及び第 3 号中「当該年度分」を「4 月から 8 月までの保護者負担金にあっては当該年度の前年度分, 9 月から 3 月までの保護者負担金にあっては当該年度分」に改め, 同項第 4 号中「その他」を削る。

別表上大野小学校開放学級の項中「水戸市東大野 130 番地」を「水戸市東大野 106 番地の 1」に改め, 同表双葉台小学校開放学級の項中「水戸市双葉台 5 丁目 26 番地」を「水戸市双葉台 5 丁目 25 番地」に改める。

様式第 6 号中

	3 その他（ ）
--	----------

添付書類

減額…市町村民税課税証明書（当該年度分）

免除…生活保護受給証明書又は市町村税課税証明書（当該年度分）」を

	3 その他（ ）
課税情報等の利用に 当たっての署名欄	私は、水戸市教育委員会が、保護者負担金の減免の審査をするために必要な市民税の課税情報（同一世帯者を含む。）又は生活保護の受給情報を利用することについて同意します。 申請者氏名

注 1 課税情報等の利用に当たっての署名欄への署名は、前年度若しくは当年度に本市から課税されている者又は本市において生活保護を受給している者に限る。

2 添付資料（課税情報等の利用に当たっての署名欄に署名した者を除く。）

(1) 市町村民税の課税状況による減額又は免除の申請をする場合

当年度分の市町村民税課税証明書（4 月から 8 月までの保護者負担金の減免にあっては、前年度分）

(2) 生活保護受給による免除の申請をする場合

生活保護受給証明書」に

改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和 2 年 1 月 6 日提出

水戸市教育委員会教育長 志 田 晴 美

新旧対照表

教育部放課後児童課

現行	改正（案）																
<p>（保護者負担金の減免）</p> <p>第8条 条例第10条の規定により保護者負担金を減額し，又は免除する場合及びその額は，次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 当該年度分の市町村民税が均等割のみ課税されている世帯に属する者が利用するとき 2分の1に相当する額</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 当該年度分の市町村民税が非課税である世帯に属する者が利用するとき 全額</p> <p>(4) 前3号に掲げる場合のほか，その他教育委員会が必要と認めるとき 必要と認める額</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>別表（第2条関係）</p>	<p>（保護者負担金の減免）</p> <p>第8条 条例第10条の規定により保護者負担金を減額し，又は免除する場合及びその額は，次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 4月から8月までの保護者負担金にあつては当該年度の前年度分，9月から3月までの保護者負担金にあつては当該年度分の市町村民税が均等割のみ課税されている世帯に属する者が利用するとき 2分の1に相当する額</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 4月から8月までの保護者負担金にあつては当該年度の前年度分，9月から3月までの保護者負担金にあつては当該年度分の市町村民税が非課税である世帯に属する者が利用するとき 全額</p> <p>(4) 前3号に掲げる場合のほか，教育委員会が必要と認めるとき 必要と認める額</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>別表（第2条関係）</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>上大野小学校開放学級</td> <td>水戸市東大野130番地</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	上大野小学校開放学級	水戸市東大野130番地	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>上大野小学校開放学級</td> <td>水戸市東大野106番地の1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	上大野小学校開放学級	水戸市東大野106番地の1	(略)	(略)
名称	位置																
(略)	(略)																
上大野小学校開放学級	水戸市東大野130番地																
(略)	(略)																
名称	位置																
(略)	(略)																
上大野小学校開放学級	水戸市東大野106番地の1																
(略)	(略)																

双葉台小学校開放学級	水戸市双葉台 5 丁目 26 番地
(略)	(略)

様式第 6 号 (第 8 条関係)

開放学級事業保護者負担金減免申請書

年 月 日

水戸市教育委員会 様

保護者 住 所
氏 名

開放学級事業の利用に係る保護者負担金の減免を受けたいので、水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則第 8 条の規定により、次のとおり申請します。

児 童 氏 名		
開放学級の名称		
申 請 の 内 容 (該当する番号に○をつけてください。)	1 保護者負担金の減額 2 保護者負担金の免除	
申 請 理 由 (該当する番号に○をつけてください。)	減額	1 市町村民税均等割のみ課税の世帯である。 2 その他 ()
	免除	1 生活保護世帯である。 2 市町村民税非課税世帯である。 3 その他 ()

双葉台小学校開放学級	水戸市双葉台 5 丁目 25 番地
(略)	(略)

様式第 6 号 (第 8 条関係)

開放学級事業保護者負担金減免申請書

年 月 日

水戸市教育委員会 様

保護者 住 所
氏 名

開放学級事業の利用に係る保護者負担金の減免を受けたいので、水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則第 8 条の規定により、次のとおり申請します。

児 童 氏 名		
開放学級の名称		
申 請 の 内 容 (該当する番号に○をつけてください。)	1 保護者負担金の減額 2 保護者負担金の免除	
申 請 理 由 (該当する番号に○をつけてください。)	減額	1 市町村民税均等割のみ課税の世帯である。 2 その他 ()
	免除	1 生活保護世帯である。 2 市町村民税非課税世帯である。 3 その他 ()

添付書類

減額…市町村民税課税証明書（当該年度分）

免除…生活保護受給証明書又は市町村民税課税証明書（当該年度分）

課税情報等の利用に当たっての署名欄	私は、水戸市教育委員会が、保護者負担金の減免の審査をするために必要な市民税の課税情報（同一世帯者を含む。）又は生活保護の受給情報を利用することについて同意します。 申請者氏名
-------------------	--

注1 課税情報等の利用に当たっての署名欄への署名は、前年度若しくは当年度に本市から課税されている者又は本市において生活保護を受給している者に限る。

2 添付資料（課税情報等の利用に当たっての署名欄に署名した者を除く。）

(1) 市町村民税の課税状況による減額又は免除の申請をする場合
当年度分の市町村民税課税証明書（4月から8月までの保護者負担金の減免にあつては、前年度分）

(2) 生活保護受給による免除の申請をする場合
生活保護受給証明書

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和2年1月6日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
成人の日式典	令和2年1月12日（日） 午前11時から	アダストリアみとアリーナ	
総合教育会議	令和2年2月6日（木） 午後4時から	市役所本庁舎 3階 会議室303・304	総合教育会議が追加となりました。
第2回教育委員会定例会	令和2年2月6日（木） 総合教育会議終了後	市役所本庁舎 3階 会議室303・304	総合教育会議開催に伴い、時間・場所が変更になりました。
第3回教育委員会定例会	令和2年2月18日（火） 午後5時から	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
第1回教育委員会臨時会	令和2年3月中旬	市役所本庁舎 3階 教育長室	
第2回教育委員会臨時会	令和2年3月下旬	市役所本庁舎 3階 教育長室	
令和元年度末教職員辞令交付式	令和2年3月31日（火） 午後3時から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
令和2年度始め教職員辞令交付式	令和2年4月1日（水） 午後1時30分から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
第4回教育委員会定例会	令和2年4月10日（金） 午後5時から	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
校長会・教頭会合同歓送迎会	令和2年4月10日（金） 午後6時から	水戸京成ホテル 瑠璃の間	

※ゴシック体は、追加日程です。